

自然災害への対応について

岩国市立灘中学校

○台風及び水害・土砂災害対策等「気象情報」発令時の対応について

	場合	対 応
1	登校時	<p>① 午前6時の時点で、岩国市東部に「特別警報」が発令されている場合は、休校。</p> <p>② 午前6時30分の時点で、「暴風警報」が発令されている場合は、自宅待機。 ・警報が解除された場合、保護者が安全だと判断されてから登校。 ※上記の場合、学校への連絡は不要。</p> <p>③ 午前6時30分の時点で、「大雨」または「洪水」警報が出ていて、通学経路に浸水の恐れがあると保護者が判断した場合は、学校に連絡した上で、安全だと判断されるまで登校を見合わせる。</p> <p>④ 風雨などの状況判断して、学校から指示のメール配信、ホームページで連絡することがある。ただし、学区が広い地域によって状況が異なることが予想される。住まいの地域で危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせることにする。 公共交通機関が運行を停止した場合は、無理をせず自宅待機する。</p> <p>⑤ その後、学校の指示（メール配信等の連絡）で対応する。 ※台風接近の場合など、警報が発表されていなくても、地域に危険を感じた場合は、保護者の判断で「自宅待機」としてもよい。その場合、学校に連絡する。また、その際の登校の判断は保護者が慎重に行う。</p>
2	在校時	<p>① 「警報」の状況を踏まえ、生徒の安全を第一に考え、緊急職員打合せをもち、対策を協議する。</p> <p>② 下校可能なときは生徒を下校させる。</p> <p>③ 帰りの会終了時に、強雨や河川の増水等のため下校させることが危険な場合は、学校に留め置き、保護者への引き渡しを行う。</p> <p>④ 洪水や浸水が学校周辺で発生した場合には、2階以上へ避難をする。</p>
3	下校時 及び 帰宅後	<p>① 下校途中、増水した川や崖等危ない所には近づかない。</p> <p>② 公共の交通機関を使用中に水害などが発生した場合には、職員の指示に従う。</p> <p>③ 帰宅後も、警報の状況を考え外出しない。遊びに出かけたり、危険箇所を見に行ったりするなどの行動はとらない。</p>
他	部活動 等	<p>① 休業日に部活動等が実施される場合、休業日の前日までに顧問教員が対応の指示、または部活動の中止を判断し、生徒に連絡する。</p> <p>② 緊急に連絡を要する場合のみ、メール配信を実施する。</p>

※気象情報及び地震に関する情報発表時の学校の対応についてメール配信する。

※気象警報により「自宅待機」または遅刻・早退した場合は、「欠席」「遅刻」「早退」扱いにはしない。